

## 防災教育の進め方の整理

- 防災・減災プログラムの骨格作成について整理
  - 防災教育の目的
 

平成28年熊本地震の記憶から教訓を得て、災害に強いまちづくりを実現すること。  
また、日本の防災・減災をけん引すること。
  - 教育対象となる災害について
 

益城町で発生する可能性がある主な災害は、地震と風水害だが、まずは、平成28年熊本地震の記憶を踏まえて、地震を対象とする。
- 防災教育の進め方
  - 教育の種類について
 

「社会科学的な教育(社会科的)」と「自然科学的な教育(理科的)」の両方を検討した。
  - 時間軸について
 

多くの防災教育は「平常時から発災後72時間まで」を対象としているが、益城町においては、発災後72時間以降も対象として検討する。(避難所生活や仮設住宅入居等)
  - 伝承のかたちについて
 

記憶の継承を行うために、形式知(知識や一般的な情報)と暗黙知(経験等により自然と培われた知識)が循環する仕組みをつくる。また、先生徒の仕組み(ある時は学ぶ、教わる人であり、またある時は、教える人になる)をつくる。  
※先生は、形式知は伝えられるが、地域のこと知らない。一方で、地域の方は暗黙知を持っているため。  
※形式知は、時間が経つといずれ「当然」に変わり、暗黙知に変わってしまい、根拠(ルーツ)を忘れてしまうため。

